

広報

もっと身近に もっと知りたい

2015

1

January

とび

新春

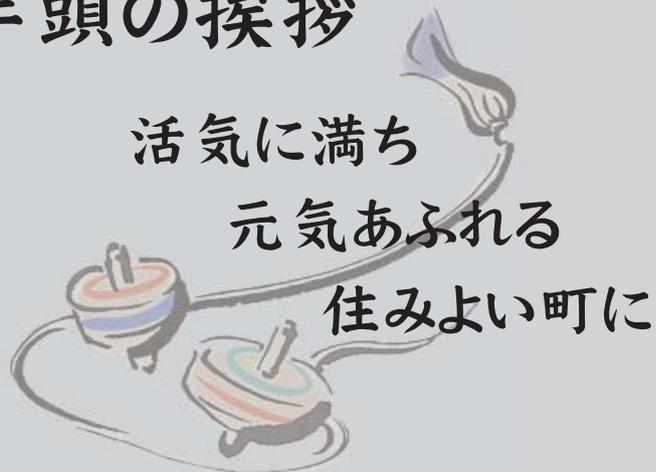


特集 祝・成人式特別企画
二十歳の目標・抱負・・・3～5

現代を生きる 当別将棋部・・・10

(今月の表紙)
門脇 充さん宅(金沢)にて
書・当別高校書道部(3年 立花 桃さん)

2015 年 年頭の挨拶



当別町長宮司正毅

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、お健やかな新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

さて、昨年に消費税が8%に増税され住民の負担が更に増加し、消費の減少など地域経済は未だ厳しい現状が続いています。そのような中、当別町では定住人口の増加を目指し、「経済活性化」、「雇用創出」、「町に人を呼び込む施策」の実現に着手して参ります。その起爆剤としての「道の駅」建設計画を進めていますし、本町の将来を担う産業「再生可能エネルギー」の一つである太陽光発電事業も民間との連携によりスタート出来ました。また、「ふるさと納税額」も昨年は大幅に伸ばすことができ、お陰様で本町の特産品のPRにも貢献してくれました。

一方、我が町の基幹産業である農業の活性化を目指した「当別農業ビジョン」の作成にも着手しましたが、今年は当別町の存続をかけて、国の地方創生の動きに呼応した町の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定に取り組みたいと考えておりますので、町民の皆様のご創意工夫と意欲をいただきながら飛躍を目指す年にしたいと思っております。

今年1年が町民の皆様にとって良い年になることを願い、年頭のご挨拶とさせていただきます。

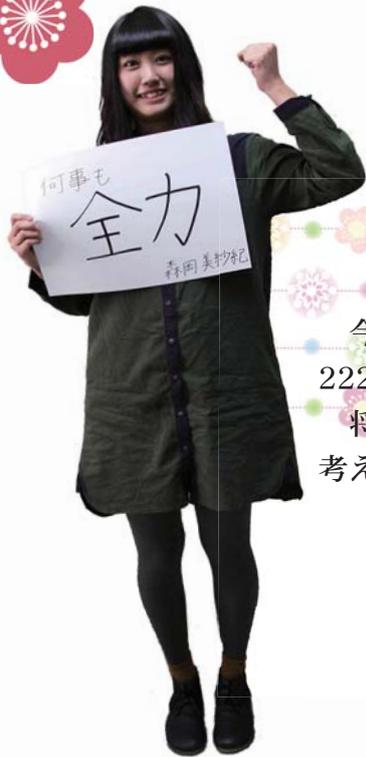


当別町イメージキャラクターには
371点もの応募



再生可能エネルギー（太陽光発電）の
取り組みも推進





今年、当別町で成人を迎える若者は
222名います。

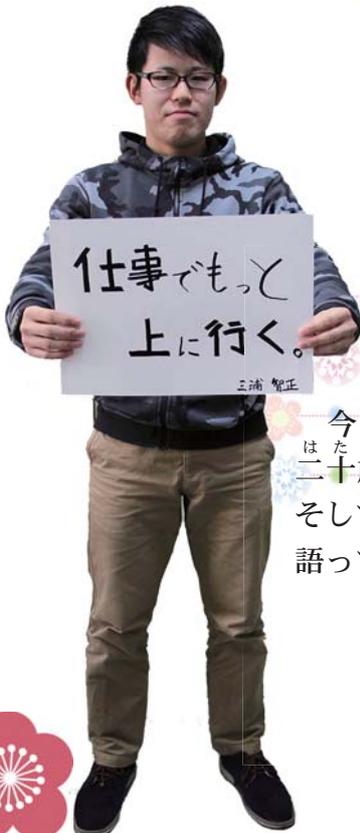
将来を担う若者は何を思い、どのような
考えを持っているのでしょうか？



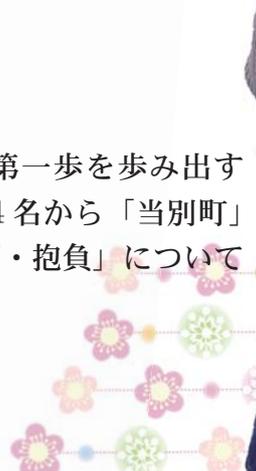
祝・成人式特別企画

はたち

二十歳の目標・抱負



今回は、大人としての第一歩を踏み出す
はたち二十歳の若者を代表して4名から「当別町」
そして「自身の将来の目標・抱負」について
語っていただきました。



はじめに

お話を伺った4名は中・高校生時代に当別町ジュニアリーダー「Ezo'jr」で共に活動した仲間でした。

今回、縁あって「平成27年当別町成人式」実行委員会の委員に各自が応募して久々の再会を果たし、互いの成長に驚きと喜びで盛り上がっているところへ、様々な質問をしてみました。

当別町ジュニアリーダー「Ezo'jr」

子ども会を中心に町内在住の中学1年生から高校3年生が所属することができる団体で、各種地域活動にてボランティア活動をしています。



もりおか みさき
森岡 美紗紀さん

六軒町在住
(当別小・中学校卒業)
子ども達や保護者にも信頼される保育士を目指し、保育の専門学校で学んでいます。

当別町の良さは？

【森岡】 私が当別町に生まれ育って感じていることは、表現が難しいのですが「人が優しい・温かい」ことだと思います。

【中村】 同感です。近所の方とも仲が良いし、知り合いも多いので暮らしやすいところかな。あとは、治安も良いと思います。

【岩倉】 子ども会の活動が活発な地域だと思います。自分も所属していたジュニアリーダーの活動は学校の枠を超えて子ども同士の交流、活動を通して町のことも知ることができますから。

【三浦】 やっぱり食べ物が美味しいこと!! これじゃないですか? 住みやすさでいえば、JRが電化になって交通の便も良くなったことだと思いますね。

いわくら もとき
岩倉 基樹さん

太美町在住
(西当別小・中学校卒業)
高校卒業後、救急救命士を目指して現在勉強に励んでいます。



大人になる実感

【岩倉】 正直なところ、まだ実感はないのが本音です。学生気分が抜け切れていないというか…。でも大人の仲間入りをする以上、子ども達から見ても恥ずかしくない人間になりたいですね。

【中村】 岩倉君と同様の考えですが、本音は子どもの心を持ち続けた大人でありたいと思います。自分の責任において色々なことにチャレンジしたいと思います。

【森岡】 守るべきルールは理解しているつもりです。ただ、急に自分自身が変わるのは難しいこと。

【三浦】 既に働いているので大人のルールというか、社会人として守るべきことは自分なりに理解していますが本当の意味での大人になるにはもう少しかかりそう。

なかむら じゅり
中村 樹里さん

太美町在住
(西当別小・中学校卒業)
留学経験から日本と外国それぞれの良さを伝えられる業種への就職を目指しています。



当別町に必要だと思うこと

【三浦】 当別町に限らず日本全体の問題となっている「人口減少」について、当別町だけでは解決出来ない問題だと思います。例えば近隣市町村と連携した取り組みが必要になるのではないかと思います。

【岩倉】 僕は町で何が起きていて、どんな現状なのか把握しきれいていません。情報がなければ行動することも出来ないの、様々な業種の方や団体、住民が情報を発信できるようになると良いですね。

【中村・森岡】 人とのつながりを大切にして、互いに助け合い協力することが必要だと思います。大切なふるさとの為にほんの少しでも役に立てることは、可能な限り協力したいと思います。

みうら ともただ
三浦 智正 さん

みどり野出身
(弁華別小・中学校卒業)
高校卒業後、某市役所の福祉課に勤務しており、住民そして職場の上司からも信頼される仕事ができるよう日々奮闘しています。



将来(今年)の目標・抱負

【岩倉】 救急救命士になるのが夢でしたが、今年は叶えることが出来ませんでした。原因は、自分自身への甘さだったと思います。成人になる以上、その甘さを捨てて心を強く持つことで次の試験に臨みたいと思います。絶対、救急救命士になりますよ！

【森岡】 ジュニアリーダー時代から子どもと関わるのが大好きで保育士になりたいと思っていました。その念願が叶って、今年4月からは新米保育士として採用の内定をいただきました。不安もありますが、笑顔を絶やさず明るく元気に子ども達と接していきたいと思っています。

【中村】 親の理解もあり、留学する機会に恵まれました。その時に外国と日本の違いに気づいたんです。「日本はすごい！」って。礼儀正しいし、おもてなしの心を持って人に接している。もちろん外国にも良いところはたくさんあります。なので、将来は日本と外国それぞれの良さを伝えていけるような仕事をしたいです。

【三浦】 社会人として経験も知識も浅く、まだ一人前にはなりきれていません。仕事をしっかりと覚え、三浦になら何を任せても大丈夫だと言ってもらえるよう常に上(昇進)を目指して頑張りたいと思います。

それぞれの夢と希望を胸に秘め、日々頑張る^{はたち}二十歳の若者達。

まちの「宝」である若者達は、当別町を元気にする「力」を持っています。

これからの若者達の活躍に期待するとともに
みんなで応援してあげましょう！！



当別町へ人を呼び込み、まちの活性化を目指す 当別町道の駅基本計画 を策定しました

当別町では、町の特産品の販売促進及び情報発信施設として「道の駅」を建設する計画を進めています。

この度、「当別町の食を軸に、町内・町外の人に当別町の魅力を発信する拠点となる道の駅」をコンセプトにした当別町道の駅基本計画を策定しましたので、お知らせします。

「(仮称)当別町道の駅」は、新鮮でおいしく、安心安全な「食」を提供する農産物直売所やレストラン・テイクアウトコーナーを中心に、大消費地札幌市に隣接する農業のまちとして農村ならではの魅力やまちの旬な情報を発信し、農村と都市の交流人口の拡大につなげる施設を目指し、国道337号と町道川下右岸線(17線)交点に整備を予定しています。

当別町道の駅基本計画は、当別町ホームページに掲載しているほか、役場3階・プロジェクト推進室にて配布しています。

▼問合せ 経済部プロジェクト推進室 (☎ 23 - 3767)



当別町に人を呼び込む



(仮称)
当別町
道の駅

- ・当別町の認知度UP
 - ・交流人口の拡大
 - ・経済活動の活性化
- を目指します。

「知」の機能

《情報発信》

観光情報、飲食店情報、道路情報など

- ・道の駅に訪訪する様々な客層に合わせたまちの旬な情報の発信
- ・道の駅を起点として町内周遊を促進するための観光案内機能

「休」の機能

《休憩機能》

24時間トイレ、休憩コーナー、駐車場など

- ・道路利用者が気軽に立ち寄ることができ、吹雪時の安全確保につながる駐車場
- ・子育て世代・高齢者・障がい者も使いやすい、来訪者が気持ちよく使えるトイレ

十の機能

イベントスペース、防災・防犯対策

- ・都市と農村の交流促進に向けたイベントスペース
- ・防災機能
- ・再生可能エネルギーを活用した施設づくり

「食」の機能

《飲食の提供》

レストラン、テイクアウトなど

- ・道の駅利用者の誰もが気軽に購入でき、持ち帰りができるテイクアウトコーナー、当別町内企業のチャレンジショップ
- ・当別町独自の魅力をもって、当別町の食を楽しむことができるレストランやフードコート

「買」の機能

《特産品の販売》

農産物直売所、特産品販売所など

- ・「当別＝安心安全」な農産物を提供する直売所
- ・地元農産加工品を中心とした特産品販売所
- ・周辺市町村や姉妹都市産品の販売



教 育 委 員 会

info.
管理課（役場内・☎23-2689）
社会教育課（総合体育館内・☎22-3834）
だより



学校の取り組みや出来事、教育委員会事業をご紹介します。

秋の読書週間でさまざまな体験をしました



学習交流センター（ふくろう図書館）と西当別コミセン図書室では、10月18日（土）～11月9日（日）、秋の読書週間の特別事業として体験教室等を開催し、たくさんの親子が参加しました。

★パステルアート体験教室～基礎的な円の描き方を教えてもらったあと、ハロウィンにちなんだカードをそれぞれの親子が作成しました。お手本の真似をしたり、自分なりにアレンジしたり、ハロウィンの個性あふれる作品が出来上がりました。

★絵手紙体験教室～色の重ね方や立体感を表現するところを講師の方に教えてもらいながら、思い思いの絵手紙の作成を満喫しました。

★竹とんぼ&マイ箸づくり教室～ナイフで削る作業が大変そうでしたが、出来上がった竹とんぼを飛ばしてみたり、自分だけの箸に満足そうな表情が印象的でした。

★絵本よみきかせ会～たくさんの親子が絵本の世界に浸って楽しんでいました。

子どもアシスト ～地域の力～

地域ボランティアの学校などへの関わりをご紹介します。

心・技・体！



中学校では保健体育の授業で武道を学ぶこととなっており、柔道・剣道・相撲の中から各学校が選択した種目を学習しています。

西当別中学校（菅原裕行校長）では柔道を選択し、1・2年生を対象に総合体育館の格技場で基本となる動作や技の学習を進めています。1クラスに体育教諭の他に学校地域支援本部ボランティアの村上和男さんと瀬能正人さんが指導に加わり、大変恵まれた環境で精神力（心）・技術（技）・体力（体）という武道の基本を学びました。

高橋体育教諭は「ボランティア講師の方のお陰で、専門的な学習が安全に進められています。生徒たちも講師を信頼して、楽しく学んでいます」と大変感謝されていました。

気・剣・体！



弁華別中学校（浅田真校長）では剣道を選択し、1・2年生を対象に総合体育館の格技場で基本となる技や構えの学習を進めています。

学校地域支援本部ボランティアの大島晃さんが指導に加わり、「面」・「小手」・「胴」・「突き」の基本練習から「連続技」・「払い技」・「引き技」へ発展させる等の工夫した指導を行っていただきました。日本に古くから伝わる日本剣道形（剣道における形稽古）を通し、「礼法」や「氣勢」を踏まえた気・剣・体の心得を学びました。



「絵本よみきかせ会」
お気軽に遊びに来てください!

日時：1月16日(金)
時間：午前11時～11時30分
場所：ふくろう図書館



「当別町少年の意見発表会」 高校生の部発表者募集!

2月14日(土)に白樺コミュニティーセンターにおいて、「当別町少年の意見発表会」を開催します。

高校生の部では当別高等学校の生徒の他に、町内在住で町外の高校に通学している高校生の発表の機会を設けています。人生や家庭、学校生活や社会などに対する思いをぜひご応募下さい。

▼**募集対象** 町内在住で町外の高校に通う方

▼**募集人数** 3名

※応募多数の場合は抽選になります。

▼**意見提出期限** 1月23日(金)

▼**募集内容等** 提出様式は任意。課題は自由とし、家庭、学校、地域社会及び友人との関わりの中で、日頃から感じている自分の思いを表現したもの(発表時間5分以内)。

▼**申込み・問合せ** 社会教育課社会教育係
(総合体育館内・☎22-3834/FAX22-3832/
E-mail:kyoshakail@town.tobetsuhokkaido.jp)

第4回「土曜学習会」のご案内

休日の児童生徒の自主的な学習をサポートし、基礎学力の向上と学習習慣の定着を図るために行っています。

▼**日時** 1月17日(土)10時から12時

▼**場所** 西当別コミュニティーセンター研修室

▼**対象** 小学生、中学生

▼**講師** 北海道医療大学生

▼**学習方法・教科** 自学自習、小学生(国語・算数・理科・社会・生活)、中学生(英語・数学)

▼**その他** 学習に必要な教科書、ワークブック、筆記用具、上靴、名札など持参して下さい。

▼**申込み・問合せ** 原則、1/13(火)までに社会教育課(総合体育館内・☎22-3834/FAX22-3832)へ申込み下さい。 ※当日の参加も可能です

【子どもに関する相談窓口】少年指導センター

○親と子の電話相談(☎23-1010)

○面接相談(☎23-2511)

相談場所：白樺コミュニティーセンター

※受付時間

月・木 10時～11時、12時～16時30分

火・水・金 10時～11時、12時～14時30分

冬の事故から子どもたちを守る! 地域でも見守りにご協力ください

冬は路肩の雪山で見通しも悪くなるなど、道路状況も良くありません。特に雪の日は、歩行者も運転者も見通しが悪くなります。また、車はツルツル路面でスリップしやすくなり、急には止まりにくくなるなど、冬道では交通事故の危険性が高まります。

また、落雪事故の危険もあります。道路を歩く時や雪遊びの時には、十分気をつけましょう。

家庭でも、お子さんと冬道の安全な歩き方や危険な場所について話し合うなど、日ごろから交通安全について確認しておくことが大切です。地域の方も子どもたちの見守りにご協力ください。

冬の事故から身を守る注意ポイント ❄️

☆雪道は滑りやすく、車は急には止まれません。

道路を渡る時は、十分に安全を確かめましょう!

☆雪山の影から、道路へ飛び出すのは危険です!

☆道路の近くでそりなどで遊ぶことは、危険です!

☆車道・線路・川・用水路・除雪車のそばなどで遊ぶことは、危険です!

☆軒下で遊んだり通ったりすることは、危険です!

☆車道に沿った雪山を歩いたり、雪山で遊んだりすることは危険です!



新着図書

ふくろう図書館
(学習交流センター)

【一般書】

- ・「人生の9割は逃げていい」井口 晃
- ・「リタとマッサン」植松 三十里
- ・「雨の狩人」大沢 在昌

西当別コミュニティーセンター

【児童書】

- ・「けん玉の技123」日本けん玉協会
- ・「中高生のための『かたづけ』の本」杉田 明子
- ・「帰宅部ボーイズ」はらだ みずき

他にもそろっていますので、見に来て下さいね!



対局中の表情は真剣そのもの(左)
シンプルな将棋もあります(右)

人それぞれに多様な趣味がありますが、「将棋」が趣味の方にとって朗報なのが昨年11月に設立された「当別将棋部」です。今回は、設立の経緯と今後の活動について皆さんからお話を伺いました。

きっかけは空き店舗

若者 4人が趣味で将棋を楽しんでいたことが始まりで、その会場は商店街にある空き店舗。^{※1} 4人で打っていても何か物足りなく「せっかくだから同じ趣味の方を呼んで一緒に楽しもう」と、それぞれが知り合いに声をかけたところ1人、2人と参加者が増え現在は12～13人の方が参加しています。毎週木曜日の午後6時から2時間程度と決めています。全員が対局に夢中のあまりに午後9時近くまでやったこともあり。最後の一手まで真剣ですから、時間が経つのも忘れてしまうんです。ま

た、夜の活動なので当然、お腹も減ります。近くのお店で弁当やお菓子などを購入してほんの少しですが、商店街活性化の一助にとの思いもあります。

※1 中央通り会が(商店街)活性化事業の一環として、商店街にある空き店舗を活用し、様々な取り組みを実施しています。

勝敗は一手で決まる

勝負 である以上、対局相手は年上か年下かは関係ありません。相手が次の一手をどう打つのか何通りも考えながら、自分の一手で予想通りの展開になった時に心の中で思わずガッツポーズ!! いわゆる「駆け引き」の面白さが将棋の魅力だと思います。また、全員が何度も挑戦していますが全く歯が立たないプロ級の腕前の方も1人いらっしゃいます。

世代間交流の場に

将棋 というイメージですが、次の一手をどうするのか考えることは頭の体操にもなり、礼儀も身につけられます。また、誰でも簡単に将棋のルールが理解できてすぐに楽しめるようシンプルな将棋も用意してあります。小学校低学年の子どもでも楽しめますから家族連れも参加可能です。地域を超えて子どもから高齢者の世代間交流の場として当別将棋部を利用されると嬉しいですし、そんな場であって欲しいと思います。今後、部の活動が更に活発になり近い将来、当別町で大会を開催するのが大きな夢です。

誰でも気軽に参加できる「当別将棋部」では現在、男女そして年齢を問わず部員を募集中です。詳しくは山田健太さん(☎23-3732)まで問合せ下さい。(12月4日取材)

平成 26 年分所得税還付申告、住民税申告及び申告相談

▼問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

- 受付期間 1月20日(火)～2月13日(金) ※土・日・祝日は除く
- 受付場所 当別町役場1階 大会議室
- 受付時間 9時～11時30分、13時～16時 ※午前の受付開始から30分程度は、混雑が予想されます。

毎年、確定申告期間(2月16日～3月16日)の確定申告会場は非常に混み合います。待ち時間を少しでも短縮するため、対象の方はこの期間(1月20日～2月13日)をぜひご利用ください。

また、医療費控除や寄附金控除による還付のみの申告者は、インターネットを通じて申請ができる「e-Tax」や数字入力だけで申告書を作成できる国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」での申告書作成をお勧めしています。

なお、譲渡所得(土地、家屋、株式等)や雑損控除のある方、青色申告の方は、還付申告であっても受付できません。2月2日以降に札幌北税務署(☎ 011 - 707 - 5111)で申告をしてください。

所得税の還付申告ができる方 (給与収入・年金収入のみの方)

- ①所得税額を正しく計算すると還付になる方
- ②退職所得があり、源泉徴収税額が還付になる方
- ③新築住宅や中古住宅を取得して入居された方や住宅の増改築をされた方
- ④寄附金・医療費控除等を受けることができる方など

必要な書類

- ①～④共通及び住民税申告
- ・源泉徴収票(コピーは不可) ・印鑑
- ・金融機関等の口座番号が分かるもの(本人名義)
- ・健康保険料及び介護保険料の領収書・国民年金保険料支払証明書
- ・生命保険、地震保険料控除証明書など

医療費控除を受ける方は

- ・医療費控除は年間医療費支払額が10万円又は合計所得金額の5%のいずれか少ない方を超えた場合に適用できます。
- ・1年分の医療費等を**病院別に事前に集計し(生計を一にする親族分の医療費を合わせて申告する場合も病院別に集計)**医療費の明細書等に記載してください。明細書は税務課税務係に用意してあります。
- ・保険等で補てんされた場合は、その金額を差し引いて集計してください。

法定調書関係書類等の提出について

関係書類等の提出は、次のとおりです。

▼提出期限 2月2日(月)

▼提出場所

- ・給与支払報告書(総括表・個人別明細)
→役場税務係(役場1階)へ
- ・上記以外の書類→札幌北税務署へ

住民税の申告について

確定申告の必要がない方であっても、国民健康保険に加入している方、公営住宅の申込みや児童手当及び各種手続きに所得課税証明書が必要となる方は**住民税の申告が必要**です。

公的年金等を受給されている方は

税制改正により、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は所得税の確定申告が必要なくなりましたが、住民税の申告は必要です。該当の方は必ず申告してください。本来受けられるはずだった各種控除が平成27年度住民税に反映されない場合があります。

白色事業所得者(営業・不動産等) を対象とした収支内訳書の記載相談

円滑な申告受付事務を行うために、収支内訳書の記載相談をこの期間(1月20日～2月13日)に同会場でお受けしています。

必要な書類等を整理の上、お気軽にお越しください。

復興特別所得税について

平成25年から平成49年までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。

復興特別所得税は、平成25年から平成49年までの各年分の基準所得税額(所得税額から差し引かれる金額を差し引いた後の所得税額)に2.1%の税率を乗じて計算します。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

平成 27 年 1 月から改正されます

国民健康保険の高額療養費制度の自己負担額など

70 歳未満の方の限度額適用認定証の所得区分が次のとおり変わります。70 歳以上の方は変更ありません。
平成 27 年 1 月以降に限度額認定証を希望される方は、役場の住民課国保・後期高齢者医療係へ申請して下さい。

(変更前) 平成 26 年 12 月まで

区分	世帯の 判定所得※	認定証 の表記	限度額 (年 3 回目まで)	限度額 (年 4 回目以降)
住民税 課税世帯	600 万円超	A	150,000 円 + (医療費 - 500,000 円) × 1%	83,400 円
	600 万円以下	B	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
住民税非課税世帯		C	35,400 円	24,600 円



(変更後) 平成 27 年 1 月から

区分	世帯の 判定所得※	認定証 の表記	限度額 (年 3 回目まで)	限度額 (年 4 回目以降)
住民税 課税世帯	901 万円超	ア	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
	600 万円超 ~ 901 万円以下	イ	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
	210 万円超 ~ 600 万円以下	ウ	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
	210 万円以下	エ	57,600 円	44,400 円
住民税非課税世帯		オ	35,400 円	24,600 円

※世帯の判定所得は、世帯の国保加入者 1 人ずつの所得から 33 万円を控除した額の合算額です。

後期高齢者医療制度のお知らせ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」に支払った自己負担額の 1 年分の合計額が下表の基準額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。手続きには役場の担当窓口への申請が必要です。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが 0 円の場合は、対象となりません。
- 支給額が 500 円以下の場合は支給されません。

◆ **自己負担限度額表** 【1 年分の自己負担額の計算期間：平成 25 年 8 月 1 日～平成 26 年 7 月 31 日】

負担割合	区分		自己負担額の 合計の基準額
3 割	現役並み所得者		6 7 万円
1 割	一般		5 6 万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ (※1)	3 1 万円
		区分Ⅰ (※2)	1 9 万円

- ※1 世帯全員が住民税非課税である方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が 0 円 (公的年金収入のみの場合、その受給額が 80 万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

医療費通知の送付を希望される方はご連絡下さい

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成 27 年 3 月末 (平成 26 年 7 月～12 月診療分) です。

- ・新たに発行をご希望の方は、下記の問合せ先までご連絡ください (電話でのご連絡だけで手続きできます)。
- ・すでに発行希望のご連絡をいただいている方は、再度ご連絡いただく必要はありません。

▼問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 (☎ 011 - 290 - 5601) 役場住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

平成 27 年度保育所入所児童を募集します

▼問合せ 子育て推進課子ども係（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、保育所の利用を希望する保護者の方には、「支給認定」（お子さんの保育の必要性を認定する手続き）を受けていただきます。

▼対象・各保育所詳細

保護者が就労などの理由により、家庭で保育を受けられない就学前の児童

保育所名	住所	入所年齢	特別保育
ふとみ保育所	太美町 1480 - 8	生後 8 週間以上	延長、障がい児、一時預かり
当別夢の国保育園	北栄町 20 - 12	生後 8 週間以上	延長、障がい児

▼受付期間 1 月 19 日（月）～ 2 月 6 日（金）

▼申込先 各保育所、子育て推進課子ども係

▼必要書類 ①支給認定等申請書兼保育所等入所申込書 ②保育状況調査票 ③保護者（父・母）の雇用証明書等 ④保護者（父・母）の平成 26 年度市町村民税額を確認できるもの（当別町に課税情報がない方のみ）
※①～③の書類は、申込先窓口を設置しています。

▼保育時間 ・7 時 30 分～ 18 時 30 分（保育標準時間）
・8 時 30 分～ 16 時 30 分（保育短時間）

▼特別保育 通常保育以外に次の保育を実施しています。

- ・延長保育～通常保育時間を超えて保育が必要な児童を対象に、19 時 30 分まで別料金で実施。
- ・障がい児保育～集団保育や毎日の通所が可能な平成 24 年 4 月 1 日以前に生まれた児童を対象に実施。
- ・一時預かり～保護者のパート就労や傷病などにより家庭で保育ができない 1 歳 6 ヶ月に達している児童を対象に、別料金で実施。

▼休所日 日・祝祭日・12 月 31 日～翌年 1 月 5 日

▼その他

- ・当別夢の国保育園は、社会福祉法人高陽福祉会が運営していますが、支給認定は町が行います。（保育園経由で書類の提出が可能です）
- ・産後休暇・育児休業明けに年度途中から入所を希望する方は、ご相談ください。

フレッシュ健診 & 高齢者肺炎球菌の予防接種

▼問合せ 福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎ 23 - 2346）

【若いうちから予防！フレッシュ健診】

病気の早期発見・早期治療のためにも年 1 回、健診を受けましょう。若い方にもコレステロールや血糖値が高いといった生活習慣病予備群の方が増えています。

▼対象者 平成 26 年度中に 18 歳～ 39 歳になる、職場などで健診を受ける機会のない方

▼日時・会場 1 月 20 日（火）西当別コミセン
1 月 21 日（水）・22 日（木）ゆとろ
※受付時間は、いずれも 9 時 30 分～ 10 時

▼健診内容・料金

健診（検診）内容	料 金	
	当別町 国保の方	左記以外 の方
フレッシュ健診（身体計測、血液検査、尿検査等）	1,000 円	1,500 円
胃がん検診（バリウム検査） * 35 歳以上の希望者	900 円	1,600 円

※キッズスペースも準備しています。

託児ご希望の方は、お申込みの際にご連絡下さい。

▼申込期限 健診希望日の 1 週間前まで

【高齢者肺炎球菌予防接種】

高齢者肺炎球菌予防接種は、定期接種となりました。
今年度中に次の年齢になる方で、今までにこのワクチンを接種したことがない方が対象です。3 月末日までに接種してください。

▼対象者

①今年度、次の年齢になる方。

65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳、101 歳以上

② 60 歳以上 65 歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がい（身体障害者手帳 1 級程度）のある方。

▼接種回数 1 回

▼料金 2,500 円（生活保護世帯の方は無料）

▼実施医療機関 健康ひろば・実施医療機関（本誌 P.24）に掲載しています。

・事前に予約が必要です。

・町外での医療機関で接種を希望される方は、事前にご連絡ください。



予約型（デマンド）バス 試験運行の期間は終了しました！

昨年 11 月 4 日から試験運行していました予約型（デマンド）バスが 12 月 30 日をもって試験運行の期間を終了しました。

1 月 5 日からは、一時運休していた市街地循環線の運行を再開します。

▼問合せ 当別町地域公共交通活性化協議会事務局
(美しいまちづくり課内・☎ 23 - 3042)

町税に関する夜間納税相談

夜間でも納税相談をお受けしています。

■今月の夜間納税相談窓口

1 月 8 日（木）・22 日（木）
(19 時 30 分まで)

▼問合せ 税務課納税係
(☎ 23 - 2341)

入札

入札参加資格審査申請書 を受付けます

平成 27 年度・平成 28 年度の
工事・設計委託・物品購入・業務
委託などの入札参加資格審査申請
を受付けます。

▼添付書類 ・納税証明書等必要
書類を添付してください。

法人：法人税と消費税及び地方消
費税その 3 の 3 の写し

個人：申告所得税と消費税及び地
方消費税その 3 の 2 の写し

町内事業者：上記のほか、法人は
法人町民税、個人は個人町道民税
の写し

・審査結果通知送付用の封筒に宛
先を記入し、82 円切手を貼付し
てください。(※申請は持参によ
る提出とし、郵送は認めません。)

▼受付日時

2 月 2 日（月）～ 27 日（金）

9 時～ 11 時 30 分、13 時～ 16 時

※土・日曜日、祝日は除く

▼受付場所

白樺コミュニティーセンター 1 階

▼申請用紙

①建設工事・設計委託等

北海道土木協会（札幌市中央区
北 3 条西 7 丁目 1 緑苑ビル）で販売。

②物品購入・業務委託等

財政課管財係に備え付けていま
す（町ホームページよりダウン
ロードもできます）。

▼問合せ 財政課管財係

(☎ 23 - 2331)

募集

非常勤職員を募集します

▼応募職種

①保健師 ②介護支援専門員

▼応募資格 ①保健師または助産
師、看護師資格を有する方 ②介
護支援専門員資格を有する方

▼募集人数 若干名

▼勤務内容

①乳幼児健診、健康相談等業務

②介護認定のための訪問調査業務

▼勤務場所 ゆとろ

▼勤務期間・勤務時間

4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

週 29 時間

▼報酬 月額 174,200 円

▼応募書類 履歴書、本人の住民
票、資格を証明する書類の写し、
運転免許証の写し

▼募集期限 2 月 6 日（金）

▼申込・詳細 ①福祉課保健サー
ビス係（ゆとろ内・☎ 23 - 2346）

②同課介護サービス係（ゆとろ内・
☎ 23 - 3029）

調理師

調理師就業届出は 2 年ごとに

調理業務に従事している調理師
の方は、2 年ごとに 12 月 31 日
現在の調理従事場所等を届け出る
ことになっています。

▼提出期限 1 月 15 日（木）

▼問合せ (社)北海道全調理師会江
別支部 (☎ 011 - 384 - 0321)、
調理師会当別支部（当別商工会館
内・☎ 23 - 2447）

計画

パブリックコメント（意見 募集）を実施します

次の計画（素案）に対する住民
の皆さんの意見を募集します。

また、住民説明会を開催します。

【住民の意見募集】

▼計画名 ①高齢者保健福祉・介
護保険事業計画（素案） ②障が
い福祉基本計画（素案）

▼募集期間

1 月 9 日（金）～ 30 日（金）

▼閲覧場所

役場・ゆとろ・太美出張所・
西当別コミュニティーセンター
※町ホームページでも閲覧可

▼意見の提出方法

様式は自由。ご意見の他、住所、
氏名を記載の上、書面、FAX、メ
ールにて提出してください。

【高齢者保健福祉・介護保険事業 計画（素案）の住民説明会】

▼日時・場所

・1 月 28 日（水）18 時 30 分～
ゆとろ

・1 月 30 日（金）18 時 30 分～
西当別コミュニティーセンター

▼提出先・問合せ

①福祉課介護サービス係（ゆと
ろ内・☎ 23 - 3029/FAX25 -
5018/hukshi3@town.tobetsu.
hokkaido.jp）

②同課障がいサービス係（ゆと
ろ内・☎ 25 - 2665/FAX25 -
5018/hukshi4@town.tobetsu.
hokkaido.jp）

住民基本台帳カードを利用しませんか

住民基本台帳カード（通称：住基カード）は

▼身分証明書として利用できます

写真付きの住基カードは、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として、本人確認ができるものとして利用することができます。

▼電子申請を行うことができます

電子証明書（公的個人認証サービス）を利用して、自宅や職場からインターネットを通じて確定申告などの国や地方の行政機関へ手続き（電子申請）を行うことができます（住基カードの情報を読み取るためのICカードリーダーが別途必要）。

なお、電子証明書の取得には別途手数料が500円かかります。

▼住基カード申請に必要なもの

- ・証明用として撮影された顔写真1枚（縦4.5cm 横3.5cm程度。電子申請用は写真なしでも申請可。）
- ・印鑑
- ・免許証、健康保険証、年金手帳等の本人が確認できる書類

以上のものを持参し、申請者本人が下記窓口へお越しください。申請から約2週間で住基カードが交付できます。なお、手数料が500円かかります。

▼問合せ

住民課戸籍年金係（☎23 - 2463）



凍結にご注意を!

気温が氷点下になるこの時期は、水道の凍結事故が多発します。

水道が凍結すると水が出なくなるだけでなく、修理に多くの費用がかかりますので、凍結予防策をとりましょう。

●このような時は特に注意

- ・外気温がマイナス4℃以下になったとき
- ・旅行で家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき
- ・一日を通して外気温が氷点下となる「真冬日」が続いたとき

●凍結させないためには

「水抜き栓」による水道管の水抜きをしましょう。

コミュニティ助成事業により物資が整備されました

財団法人自治総合センターでは、全国自治宝くじの普及広報事業費の受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その発展を図るとともに、宝くじの普及を目的とした助成事業を行っています。

このたび、みどり野町内会では、除雪機、刈払機、物置等を整備しました。

今回の整備によって、みどり野町内会区域の公園や生活道路等の雑草や雑木の整備のほか、町内会館を利用したふれあい交流活動の一層の発展に寄与することが期待されます。

▼詳細 美しいまちづくり課美しいまちづくり係
（☎23 - 3042）



整備された物資



※水抜き栓の種類にはハンドル、レバー、ツマミ、電動タイプなどがありますので、ご自宅の水抜き栓の種類を確認して操作してください。

●万が一、凍結してしまったら

軽い凍結の場合は、部屋全体を暖めて自然に解けるのを待つか、凍結した部分にタオルなどを巻きつけ、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。

直接熱湯をかけてしまうと、蛇口や水道管が破裂する恐れがあります。

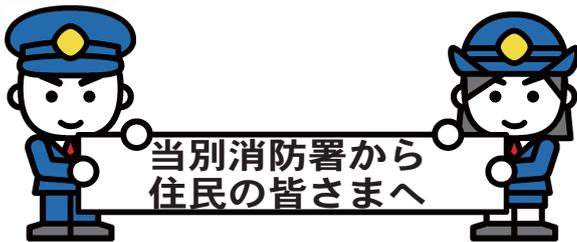
それでも水が出ない場合は、町給水工事指定業者に修理をお申し込みください。

▼問合せ

上下水道課業務係
（☎22 - 2411）



いつでも消火栓を
使えるように
ご協力願います



ご家庭のパソコンでも
手軽に応急手当の基礎
を学ぶことができます

埋めないで！ 消火栓！

消防職員・団員は、冬期間の非常時に備えて積雪により消火栓が埋まらないよう、町内に設置している消火栓や防火水槽の除雪作業をしています。

降雪が続くと、除雪で寄せられた雪により消火栓が埋没している状況が見受けられます。

この様な状況では火災発生時の消火活動に遅れが生じる事が考えられます。また、雪の中に消火栓がある事に気付かず消火栓を破損してしまう恐れがあり、修理に莫大な費用がかかってしまうことがあります。

消火栓や防火水槽の付近に雪を堆積しないよう、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



▼問合せ 当別消防署警防課警防係 (☎ 23 - 2537)

インターネットで学べる「応急手当 WEB 講習」

1月より、ご家庭のパソコンなどからインターネットの映像を通じて応急手当の基礎知識を学ぶことができるeラーニングによる「応急手当 WEB 講習」がはじまります。

- ・「応急手当 WEB 講習」は、石狩北部地区消防事務組合のホームページより受講できます。
- ・「応急手当 WEB 講習」受講後1ヵ月以内であれば、普通救命講習（通常3時間）を1時間短縮できます。
- ・普通救命講習は、事前に申し込みが必要です。
- ・普通救命講習の申し込みの際または受講当日、WEB受講終了後に表示される受講証明書を印刷しお持ちいただくか、画像をタブレット・スマートフォン等に保存し提示してください。

▼申込み・問合せ 当別消防署救急救助課救急係 (☎ 23 - 2537)

● 当別消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、又、火災による被害を最小限度におさえるための、切り札です！！

みなさんの大切な「生命・財産」を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう！！

(お問い合わせ先)

当別消防署予防課予防係 23 - 2537



● 防犯協会ニュース 当別町防犯協会 ☎ 23 - 2711

◇犯罪が起きにくい社会づくりを！

依然として、除雪機の盗難被害が多発しています。十分に注意をしましょう！

町内会の方々による巡回パトロールを強化し、注意喚起をよろしく願います。

平成 26 年 11 月末刑法犯発生状況

侵入窃盗	自動車盗	車上ねらい	タイヤ盗	自転車盗	不審者
14 件	1 件	20 件	7 件	13 件	7 件



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

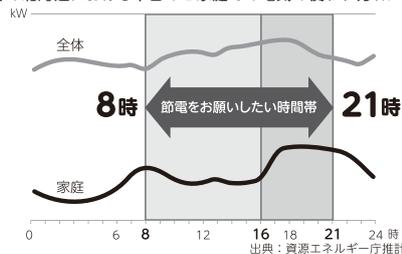
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(月)～3月31日(火) 平日8時～21時

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【20歳になったら国民年金】

国民年金は、国内に居住する20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。

国民年金には老後を支える「老齢基礎年金」、障害の状態になったときに支える「障害基礎年金」、加入者が亡くなった時に子のある配偶者や子を支える「遺族基礎年金」があります。

保険料の支払いが困難な方のために「保険料免除制度」や次の制度もあります。

【学生納付特例制度と若年者納付猶予制度】

国民年金保険料の納付が猶予される制度として次のものがあります。

・「学生納付特例制度」

ご本人の所得が一定額以下の場合で、学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校（修学年限1年以上である課程）・一部の海外大学の日本校に在学の方が対象です。

・「若年者納付猶予制度」

学生ではない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に対象となります。

詳しくは、役場窓口または年金事務所にお問い合わせください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 1月21日（水）10時～15時
- ・場所 商工会館（錦町）
- ・主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

（相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133）

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 ☎23-2463

【ジェネリック医薬品の利用について】

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全なお薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

ジェネリック医薬品の処方を希望される場合は、病院・保険薬局等で医師や薬剤師にその旨を伝え、よく相談してください。病院や薬局へ手軽に切り替えの意思を伝えることが出来るよう「希望シール」があります。役場でも配布していますので、保険証等に貼ってご利用ください。

当別町国保では年に2回、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額を通知しています。通知対象月の処方実績やジェネリック医薬品への切り換えによる効果の目安となりますので、ぜひ一度ご確認ください。

【病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう】

- ・自分自身の体の状態に関心と責任を持ち、医師との対話を大切にしながら、病気に向き合いましょう。
- ・かかりつけの医師を持ち、気になることは相談しましょう。
- ・具合が悪いときには、早めに受診し対処しましょう。
- ・同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- ・休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 ☎23-2467

▼国民健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係 ☎23-2341

◎予備自衛官補募集 平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

採用区分	一般公募	技能公募 (衛生・語学・整備・建設等)
応募資格	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で保有する技能に応じて53～55歳未満の者
処遇	教育訓練招集手当：日額7,900円	
教育訓練	50日/3年以内	10日/2年以内
受付期間	1月上旬～4月上旬	
試験日	4月中旬	

※予備自衛官補とは、普段は社会人や学生であっても、いざという時は自衛官として社会に貢献できる予備自衛官になるための制度です。

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

特殊詐欺防止！！

「レターパック・宅配便で現金送れ」はすべて詐欺です！

- ・承諾・契約する前に必ず確認！
- ・その場で決めない！
- ・一人で決めず、誰かに相談する！

消費生活相談窓口（役場1階・☎23-3209）



トールペイント展

初めての展示会です。ぜひご覧ください。

▼期間 1月7日(水)～31日(土) 10時～17時

▼展示者 川村あつ子

▼問合せ ふれあい倉庫 (☎ 27 - 6600)

押し花二人展

「初春のお祝い」をテーマに押し花を展示します。

▼期間 1月6日(火)～30日(金) 10時～19時

▼展示者 山岸明子、佐々木恵子

▼問合せ 山岸 (☎ 26 - 2429)

■お土産や贈答品は、ふれあい倉庫やFIKAで

・ふれあい倉庫では、とうべつブランドリ認証品をはじめ各種加工品やロイズのチョコレート、姉妹都市である宮城県大崎市岩出山のかりんとう、愛媛県宇和島市の飲む酢など多彩に取り扱っています。予算に応じてギフトを作ることできます。詳しくはお問合せください。

・FIKAでは、町の特産品をはじめロイズのチョコレートの他、手作り工芸品やポストカードも人気です。北歐風の店内には休憩スペースもありますので、ご利用ください。

■FIKA ミニギャラリーのご利用について

・FIKAでは、作品展示などが可能な展示スペースを貸し出しています。お気軽にお問合せください。

▼ふれあい倉庫・FIKAへの問合せ

ふれあい倉庫 (☎ 27 - 6600)、FIKA (☎ 27 - 5388)、商工課 (☎ 23 - 3129)



FIKAの物販スペース

広告

広告

広告

催し
生活
募集
教養・資格
子育て
その他

1 月 あそびのひろば

時間は全て 10 時～ 11 時 30 分

▼ぼかぼかキッズ(1歳6ヵ月～3歳児)

・いちごコース (水曜日)

ゆとろ 7・14・21・28 日

・ぶどうコース (木曜日)

ふとみ保育所 8・15・22・29 日

▼ミニマトクラブ

(火曜日・0歳～1歳5ヵ月)

ゆとろ 20 日

ふとみ保育所 13・27 日

▼サロン (0歳～就学前)

・わんぱくサロン (月・木曜日)

ゆとろ 8・15・19・22・26・29 日

・すみれサロン (月・金曜日)

ふとみ保育所 9・16・19・23・26・30 日

▼問合せ 子育て支援課子育て支援係 (ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

1 月 ふれ・スポ・とうべつ

とうべつチャレンジクラブに参加してみませんか？

「障がい者・健常者も共にスポーツを楽しく」をモットーに活動しているスポーツグループです。

▼活動日

毎月第 1・3・5 の土曜日

午前 10 時～ 11 時 30 分

▼場所 当別小学校体育館

▼活動種目 フライングディスク・ポッチャなど。

※わからない方にも丁寧にお教えします。また、仲間同士で行なう時の用具貸出や指導も相談に応じます。

▼申込み・問合せ NPO 法人 ふれ・スポ・とうべつ事務局
・土日祝日を除く 9 時～ 16 時
(総合体育館内・☎ 22 - 3833)

交通安全情報

●今年も交通安全の心がけをよろしくお願い申し上げます。

当町の死亡事故・人身事故等は例年よりも大きく減少しておりますが、管内では依然として高齢者が犠牲となる事故が多く発生しています。

本年も「高齢者と子どもの交通事故防止」を重点に交通安全啓発を実施していきます。

(平成 26 年 11 月末の交通事故累計)

	H 26 年	H 25 年	増減数
発生件数	19	60	- 41
死者数	0	0	0
傷者数	27	79	- 52

■人の動き 12月1日現在 ■ () は前月との比較

人口	17,281 人	(14 人減)
世帯	7,638 世帯	(5 世帯減)
男	8,358 人	(4 人減)
女	8,923 人	(10 人減)

広 告

広 告

広 告

広 告

相 談

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み
法律相談	町の顧問弁護士が相談に応じます。	1月8日(木)・2月5日(木) 13:30～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
消費生活相談	契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～15:00 役場	環境生活課町民生活係 (役場1階・☎23-3209)
介護相談	介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
もの忘れ相談	もの忘れについて相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
障がい相談	障がいに関する全般的な相談に応じます。 (当別町障がい者総合相談支援センター業務)	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917)
心配ごと相談	心配ごとや悩みごとについて相談に応じます。	1月22日(木) 13:00～16:00 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
女性の健康相談	妊娠、出産をはじめとした女性特有の心と体の相談に応じます。	1月13日(火) 13:30～15:30 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)
心の健康相談	専門医が心の悩みについて相談に応じます。	1月8日(木) 13:30～16:00 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)

つどい

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み・詳細
断酒会	お酒で悩んでいる方・ご家族の相談に応じます。	1月19日(月) 18:00～21:00 ゆとろ	昼間・江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510)

広 告

広 告

広 告

催し
生活
募集
教養・資格
子育て
その他

おかげさまで、たくさんの町外の皆さまに応援いただいています！！

当別町ふるさと納税

▼ 10万円のご寄附

並木 修二さん

▼ 5万円のご寄附

林 伯隆さん

▼ 4万円のご寄附

大本 敦さん

大本 勝重さん

野沢 和子さん

▼ 3万円のご寄附

茂木 睦仁さん

鈴木 隆弘さん

守山 利昭さん

田中 美鶴さん

堀川 瑞樹さん

小田 達也さん

▼ 2万円のご寄附

阿知波 清久さん

成田 周平さん

山田 茂さん

下田 芳裕さん

林 秀信さん

小山 裕久さん

岡本 禎祐さん

右高 健一さん

鈴木 憲一さん

小山 圭一さん

高橋 東紀子さん

安井 伸昭さん

青柳 恵介さん

仲田 裕一さん

依田 善助さん

竹ノ下 均さん

海宝 明さん

齋藤 登さん

菊地 なつ子さん

坂井 郁夫さん

吉村 大輔さん

岩瀬 のり子さん

佐藤 隆一さん

木村 直さん

内山 順夫さん

藤野 政彦さん

菅原 克也さん

谷津田 準さん

新井 弘治さん

萩原 誠也さん

加藤 隆司さん

柿崎 裕治さん

池田 裕保さん

▼ 2万円未満のご寄附

189名より 1,890,000円

※当別町ホームページに

氏名を公表しています。

▼ 匿名の方 1,215名より

16,964,000円

寄附・寄贈

☆当別町まちづくり基金へ

▼ 館田信男さんより 5万円

☆当別町社会福祉協議会へ

▼ 見上喜久雄さんより 5万円

▼ 濱野公江さんより 3万円

▼ 瀧本美代子さんより 3万円

▼ 大澤 勉さんより 9,500円

▼ 匿名の方より 2,047円

▼ 清野一男さんより 毛糸 70玉

▼ 当別町ことぶき大学より

タオル 55枚、雑巾 57枚、台所
布巾 10枚、ナイロンたわし 20個

10月30日～12月12日
ふるさと納税の納入分で

計 1,448名・19,964,000円

ご寄附いただきました。

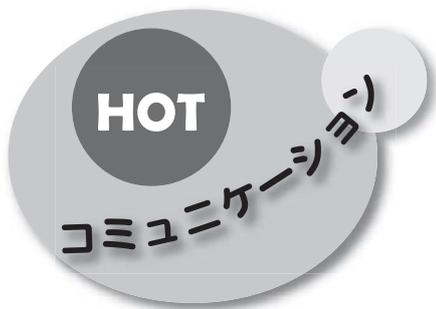
ありがとうございました。



広 告

広 告

広 告



献血へのご理解を



当別ライオンズクラブ(新森道博会長)では、日本赤十字社の移動採血車の来町に合わせ、献血啓発活動を行いました。

現在、若年層の献血者が減少傾向にあることから、輸血を必要とする方への理解と協力を呼びかけようと企画され、当日は町内3カ所で献血に協力した方へ感謝の気持ちを込めて、同クラブより卵1パックが進呈されました。

(11月28日)

地域の福祉力向上を



当別町社会福祉協議会主催による「地域福祉セミナー」がゆとろで開催され、町内会の役員、民生児童委員、福祉委員など112人が参加しました。

札幌市厚別区での取り組み事例の紹介や住民の孤立防止について講演が行われ、地域の福祉力とは何か、さまざまな課題解決に向けて関係機関と住民が協働し助け合う新たな地域支援事業展開の可能性を考える内容でした。

参加者は「地域のつながりをどのようにしていくべきなのかを考える良い機会となりました」との声が聞かれました。

(11月27日)

親子で楽しく料理!!



「食」に対する関心と親子のふれあいを持たせようと当別町食生活改善協議会(稲村時子会長)主催による「おやこ料理教室」が西当別コミュニティーセンターで開催され、34人の親子が参加し可愛くて美味しいおにぎりなどの3品を調理しました。

包丁を初めて使用する子どもの表情は真剣そのもので、慣れない手つきながらも慎重に野菜を切ったり、いもだんごを丸める作業など調理を楽しんでいました。

試食会では、子ども達から「美味しいね」「お家でも作ってみたい」との感想が聞かれました。

(11月30日)



アタックNo. 1 !?



当別町ミニバレー協会(中多かずやす一康会長)主催による「第18回当別町ミニバレー大会」が総合体育館で開催されました。

当日は町内在住の男女29チーム124人が参加し、4つの部に分かれて予選と決勝トーナメントが行われました。

どのチームも練習の成果を発揮しようと意気込みが感じられ、お揃いのユニホームで試合に臨むチームも多く、ミニバレーにかけるといふ熱い思いが伝わってきました。

早朝から始まった試合は夕方まで続き、激しい接戦が繰り広げられていました。

(11月30日)

森林づくりで優秀賞



平成26年度ほっかいどう地球温暖化防止貢献の森林づくりコンクールにて、元町在住の前澤昭治さんが優秀賞を受賞しました。

前澤さんは平成5年から15年間、石狩北部森林組合長として地域の森林整備に貢献されました。

また、町内にある約44ヘクタールの所有林の人工林の整備は、トドマツを中心に間伐などを適期に施業を行うほか、可能な限り自家労力による山作業を行うなど、地域の環境や森林づくりに貢献されたことが高く評価されました。

(12月9日)



広告

広告

広告

広告

健康ひろば 1月の予定

今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
1 / 14 (水) 7:30 ~ 9:30	胃・肺・大腸がん検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
15 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
15 (木) 13:45 ~ 14:00	B C G 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
20 (火) 7:30 ~ 10:00	巡回ドック・フレッシュ健診	西コミ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
21 (水) 7:30 ~ 10:00	巡回ドック・フレッシュ健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
22 (木) 7:30 ~ 10:00	巡回ドック・フレッシュ健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
23 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳8ヵ月・3歳児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
2 / 5 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
5 (木) 13:45 ~ 14:00	B C G 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
13 (金) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	西コミ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
13 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳8ヵ月・3歳児健診	西コミ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

検(健)診

いずれも事前の申込みが必要です。

種類	内容(対象)	詳細・申込み
各種がん検診(集団・個別)	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診	
特定健診	当別町国民健康保険加入者で、40~74歳の方	住民課 (☎ 23 - 4044)
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者の方	

予防接種

下記医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参して下さい。

種類	内容(対象)	詳細・問合せ
高齢者肺炎球菌	65歳の方、60歳以上で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方。今年度に限り70・75・80・85・90・95歳の方、100歳以上の方。	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・小児肺炎球菌・MR・DT・子宮頸がん・水痘	4種混合はDPTとポリオ。DPTはジフテリア・百日せき・破傷風。MRは麻疹・風しん。DTはジフテリア・破傷風。	

実施医療機関

当別町国保加入者で40~74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院(あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。各種がん検診についてはお問合せ下さい。
高齢者肺炎球菌予防接種については、下記医療機関と北海道医療大学病院(あいの里)で接種できます。

医療機関名(五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種			
		肝炎ウイルス(B・C型)検診	特定健診	後期高齢者健診	4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・MR・DT・水痘	小児肺炎球菌	子宮頸がん	高齢者肺炎球菌
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●			●	●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●			●
近藤医院	23 - 2021	●	●	●	●	●	●	●
さわざき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●		●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						●	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●				●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			●	●

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係(ゆとろ内・☎ 23 - 2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係(☎ 23 - 4044)

広告

広告

救急当番医（内科系）

日	月	火	水	木	金	土
				1/1 とうべつ内科	2 堀江	3 堀江
4 スウェーデン	5 近藤	6 さわざき	7 勤医協	8 堀江	9 堀江	10 とうべつ内科
11 堀江	12 堀江	13 スウェーデン	14 近藤	15 さわざき	16 勤医協	17 堀江
18 堀江	19 とうべつ内科	20 堀江	21 堀江	22 スウェーデン	23 近藤	24 さわざき
25 勤医協	26 堀江	27 堀江	28 とうべつ内科	29 堀江	30 堀江	31 スウェーデン
2/1 近藤	2 さわざき	3 勤医協	4 堀江	5 堀江	6 とうべつ内科	7 堀江

- 月～金曜日 19時～21時
- 土曜日 14時～17時
- 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。
受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
電話 011 - 391 - 0022

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。
受付時間：19時～23時（年中無休）
プッシュ回線 # 8000
ダイヤル回線 011 - 232 - 1599
携帯

■ 北海道救急医療・広域災害情報システム

休日・夜間当番医や診療科目、地域・夜間を指定して受診可能な医療機関を検索できます。
フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699
携帯 011 - 221 - 8699
FAX 案内サービス 011 - 272 - 8699
URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

高齢者の介護や福祉の相談は「地域包括支援センター」へ

＜相談例＞町外にお住まいの娘さんから、80代の母親についての相談です。

「母は一人暮らしをしています。膝や腰に痛みがあるものの、身の回りのことは何とか自分でできます。一緒に住むことを提案しましたが、母は当別を離れたくないと言います。一人で倒れて何日も気付かれずにいたら心配です。安否確認や見守りを支援してくれるサービスはありますか？」

急病や事故等の際に外部へ連絡できる通報装置を貸し出す「緊急通報サービス」があります。また、最近では携帯電話やパソコン等を利用した民間事業者による安否確認サービスもあります。利用される方の状況やご意向により選んでいただくと良いでしょう。

日常的な見守りとしては、安否確認や孤立感解消を目的に週3回以内で乳酸菌飲料を宅配する「愛の訪問サービス」も行っています。

日頃からの隣近所や地域の方とのお付き合い、つながりがあることで自然な形で見守りがされます。町内会の行事や集まりには積極的に参加されることをお勧めします。また、別居のご家族の方も、日頃から隣近所の方々や地域の民生委員さん等との接点を持ち、何か気になることがあれば連絡をしてもらおうようお願いをしておくことが大切です。

ご本人の状態によっては要介護認定を受けて必要な介護サービスを利用する方法などもありますので、ご相談ください。

▼問合せ 地域包括支援センター
(ゆとろ内・☎ 25 - 5152)

広 告

Town Topics

タウン トピックス まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。
お申し込み
情報課広報広聴係 (TEL23-3069)



もちつき ぺったんこ

12月9日 末広会館

末広町内会(辻勝利会長)では、年末の恒例行事として3世代交流もちつき大会を行いました。

当日は、町内会の住民約70人が参加。今回は、もち米を21kg(9臼分)を用意し、子どもから大人まで交互に餅をつきました。

つきたての餅はみんなで丸めてお雑煮やお汁粉に調理され、全員で美味しくいただきました。

参加者からは「つきたてのお餅は柔らかい」「子ども達の楽しそうな笑顔を見るのが嬉しい」との感想が聞かれ、一足早いお正月を満喫した一日でした。



色鮮やかシクラメン

12月9日 当別高等学校

当別高等学校(杉本祐子校長)農業クラブがシクラメンの販売を行いました。

当日は降雪のなか、販売開始前から多くのお客さんが訪れ、販売開始と同時に気に入りのシクラメンが次々に購入されていました。

同クラブ3年生の石川史織さんは、「つぼみを成長させるため、日光を当てる作業に苦労しましたが立派に成長してくれたのでホッとしています。たくさんのお客さんが購入してくれて、きっとシクラメンも喜んでいと思います」と話していました。



子ども達からのプレゼント

12月20日 北栄町

北栄町町内会(野口和之会長)が福祉事業として、クリスマス訪問を行いました。

毎年行われているこの事業は、町内会に居住している65歳以上の独居高齢者宅に育成会の子ども達が訪問し、手書きのクリスマスカードとケーキを届けるもので、今年は5人の子どもが参加して27世帯のお宅を訪問しました。

子ども達から心のこもったクリスマスプレゼントを受け取った皆さんはとても喜んでいました。